

所沢市第5次総合計画審査特別委員会会議記録（概要）

平成22年12月17日（金）

開 会 午後4時43分

【議 事】

○議案第97号「所沢市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について」

【報 告】

大石委員長

四分科会及び幹事会の報告を求めたいと思いますがよろしいでしょうか。

（委員了承）

本来、報告者は、幹事会会長の私、大石が行うべきところですが、所沢市第5次総合計画審査特別委員会委員長を兼ねていることから、石本幹事会副会長より報告を求めたいと思いますがよろしいでしょうか。（委員了承）

石本幹事会副会  
長

これから行う幹事会の報告は、本日行われた幹事会を中心に行う。

なお、12月3日に行われた幹事会、及び12月6日開催の四分科会並行審査結果は、会議録及び書式（マトリックス方式）がすでに配付されているので参照いただきたい。

はじめに、12月3日の幹事会について報告を行う。

幹事会委員、全員出席のもと、第5次所沢市総合計画基本構想及び前期基本計画「Ⅰはじめに」、「Ⅱ総合的に取り組む重点課題」の審査を行った。

基本構想の審査は、「地域コミュニティ」、「協働」、「『所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市』」、「地域主権」にかかる部分が審査保留と

なった。また、12月6日に行われた分科会の審査を踏まえ、本日、12月17日、委員全員出席のもと、幹事会を開催し、四分科会会長からの報告及び、それに対する質疑、また、先の幹事会での保留部分について、市長に出席を求め質疑を行った。

質疑終了後、意見交換を行った結果、保留事項の4点は合意には至らず、原案のままとすることとなった。

その後、幹事会、四分科会の全会一致事項の確認、合意に達しなかった事項について、また、その取り扱いなどに関する議論が行われた。

幹事会の主な審査経過は以上である。

なお、幹事会と四分科会の中で、全会一致で修正すべきとの合意に至った点、及び、意見等について、次のとおり報告する。

基本構想では、基本構想の5ページ、②所沢市の状況、4行目、「団塊の世代が高齢期を迎えることに伴い、」の後に、「平成32年（2020）年には、高齢者の割合が27.2%と推計されており、」を加筆し、基本構想の25ページ真ん中《市の課題・方向性》中、下段部分の「また、」の次にある「所沢市自治基本条例に基づき」を削除する。

以上2箇所が、基本構想のうち、全会一致で削除することが合意された箇所である。

次に、前期基本計画について、全会一致で修正すべきとの合意に至った点について報告する。

前期基本計画の25ページ、「◆基本方針」中、「122 NPOと行政の協働を促進します」の「NPO」の後に、「団体等」を加筆する。

次に26ページの「◆課題の整理」中、「●人権問題は、」の後に、「日本国は世界人権規約（子どもの権利条約）も批准しており」を加筆する。

次に29ページの、「◆計画期間における目標指標」中、下段の「性別による固定的な役割分担意識がない市民の割合」についてはすべて削除する。

次に30ページの「◆現況」右側にある、「一方、市内には4,400人を超える外国籍市民」の後ろに、「（うち、永住外国人は約1,700人）」を加筆する。

次に31ページの「◆基本方針」、「152国際性を育む環境づくりを推進します」中、「帰国児童生徒」の後ろに、「や外国籍児童生徒」を加筆する。

次に35ページの「◆計画期間における目標指標」は、記載されている指標に加え、耐震化率に関する統計、また、防災訓練の参加に関する指標があれば追加してもらいたい旨、全会一致で意見がまとまった。なお、この追加指標について、鈴木危機管理担当理事者側へ質疑を求めたところ、該当する統計がない旨の回答があった。

次に45ページ、「今後4年間に取り組む事業」中、「「（仮称）総合福祉センター（複合）整備事業」に関し、計画や構想など、ガイドラインなどを設けること」という点について、全会一致で意見がまとまった。

次に49ページ、「◆基本方針」、「322子育て家庭を支援します」中、

「障害児を持つ」という表現については、分科会では書式（マトリックス書式）のとおり「障害のある子どもを持つ家庭」という表現であったが、岡田分科会長からの申し出があり、幹事会の最終的な調整の結果、「障害のある子どもとその家族」に変更となった。

次に66ページ、「◆計画期間における目標指標」中2段目の「不登校児童・生徒の割合」について、「段階的に改善する数値を盛り込むこと」との意見があり、平成26年度の目標数値を第4次総合計画の目標値である

「1.07」とすることが全会一致とする意見にまとまった。この点について、内野学校教育部長へ質疑を求めたところ、実績値等を踏まえ、実施計画では鋭意努力したい旨の答弁があった。

次に93ページ、「◆基本方針」、「623 “親しみのある公園”を整備し、安全で快適な公園利用を進めます」中、「《主な取り組み》」の最後に「都市公園における生物多様性の確保」を加筆する旨の意見がまとまったが、幹事会の最終的な調整の結果、原案のとおりとなった。

次に96ページ「◆これまでの主な取り組み」、「携帯電話等の拠点回収、生ごみ」の後に、「、小型家電」を加筆し、さらに、項目の追加で「西部クリーンセンターC系炉の休止」を加筆する意見が全会一致でまとまった。

次に108ページ、交通体系全般の検討については縦割りではなく、総合的に対応して欲しい旨の意見、また、自転車駐車対策についての趣旨を商業あるいは交通安全の中で盛り込めないものかとの意見、さらに、前期基本計画の「《主な取り組み》」はこのページだけに限らず、担当部署を明記する

こととの意見も全会一致でまとまった旨の報告があり、市長へ質疑を求めたところ、前期基本計画に向けては、横断的な組織対応を講ずること、また、計画の中に担当部署を明記することは難しいものの、政策マネージャー制度やプロジェクトチームなど、その都度、必要な対応を図っていききたい旨の答弁があった。

次に114ページ、庁内の担当者レベルの住宅政策検討会議を、市として正式な協議機関として位置づけ、住宅政策という観点から議論すべきという意見が、全会一致でまとまった旨の報告があった。

次に125ページ、「◆基本方針」、「843協働のまちづくりを推進します」中、「所沢市自治基本条例を基に、」を削除し、また、「844協働のまちづくりを推進します」中、「《主な取り組み》」の「所沢市自治基本条例の運用管理」を削除する旨、報告があった。

次に、126ページの「今後5年間の財政予測及び過去5年間の決算額（予算額を含む）」について、分科会では推計根拠を示してはどうかとの意見が一致した旨、報告があった。

続いて、全会一致にならなかったものの、多数の委員が同意していた事項について報告を行う。

はじめに、25ページ、「◆計画期間における目標指標」のうち、「NPO団体等との協働事業数」にかかる指標については、分科会では、説明中の「（業務委託）」を削除すれば指標はそのままでよいとの意見と、一方で、指標そのものを削除してはいかがかとの意見が分かれたとの報告があった。

次に29ページ、「144家庭生活とその他の社会活動の両立を支援します」中、「《主な取り組み》」に「子育て・介護環境の整備」を加筆してはかがかとの意見が多数あるも、結局、全会一致には至らなかったとの報告があった。

最後に、32ページ、36ページ、37ページの中で、広域消防に関する各箇所について「推進します」を「推進を検討します」に修正してはかがかとの意見が多数あり、全会一致には至らなかった旨の報告があったが、その後、協議した結果、修正に至った。

以上が12月3日幹事会及び12月6日四分科会、及び、本で行われた幹事会の報告であるが、本日の幹事会では、協議会を開催した後、全会一致で修正すべき事項、全会一致には至らないものの多数の委員が同意できた事項、その他、少数の意見について、確認を行ったことを報告する。

【報告終結】

【質 疑】な し

【休 憩】午後4時45分

【再 開】午後4時46分

○議案第97号「所沢市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について」  
(修正案を含む)

大石委員長

荒川委員ほか10名から、議案第97号に対する修正案が提出されました

ので、本案と併せて議題とします。

**【提出者の説明】**

荒川委員

お手元の配布した修正案ですが、議案第97号「所沢市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について」は別紙のとおり修正するというので、それぞれアンダーラインを付している箇所を修正したものです。修正箇所をすべて報告しませんが、先ほどの幹事会の報告にもありましたとおり、分科会、幹事会での質疑、意見、さらには、市長からの説明を踏まえ、議論を行った結果、一部を含めず、修正できる部分について、全会一致で合意しましたので、修正案を提出するものです。なお、修正にあたっては、原案との整合を図る必要が生じたため、文言整理を行い、結果、各書式（マトリックス方式）の結果と一部異なる部分がありますので、ご了承願います。

**【質 疑】**なし

**【意 見】**

矢作委員

日本共産党から意見を申し上げます。議案第97号「所沢市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について」は、前期基本計画の策定についての意見です。修正案については賛成します。次に議案第97号の修正案を除く原案について反対の意見を申し上げます。詳細については本会議で申し上げますが、各書式（マトリックス方式）に掲載されているとおりです。基本構想、基本計画は、国と地方の形を大きく変える、地方主権改革をベースにしたものです。また、地方分権改革の問題点をさらに進行させる地域主権改革

は新しい公共としてNPOやボランティアなどを動員し、公共サービスの隙間を埋めようとするもので、新自由主義の路線そのものです。効率一辺倒の行政経営や民間委託、定員適正化など従来の構造改革路線を踏襲しながら、住民自治組織やNPO等をネットワーク化し、まちづくりを地域組織に下請化する方針も大きな特徴です。地方自治体の役割は憲法の原則にのっとり、基本的人権、生存権の保障が大前提でなくてはなりません。こうした立場からは行政の施策に聖域なく効率性を追求することにはならず、予算の範囲に関わらず、保障すべき分野が存在することを意味しています。本議案はこうした問題を含んでおり反対します。なお、全会一致で修正された部分については初めての議会の議決事項となった中で、大きな役割を果たしたものと確信し、行政に生かしていただく事を求め意見といたします。

浅野委員

議案第97号「所沢市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について」は、修正案及び修正案を除く原案について賛成の立場で意見を述べます。この議案については、長い時間をかけて市と市民検討委員会と協議を重ねて策定したものです。その策定したものを第5次総合計画審査特別委員会で審査して、議会の修正も加えられたものですので、市と市民と議会で策定したものですから、これから目指す市民との協働も入りますので賛成いたします。

脇委員

会派共生の脇晴代です。修正案については賛成いたします。修正案を除く原案の中で、清掃行政の部分で反対の箇所がございまして、それは特に西部



クリーンセンターの長寿命化を図るということと、ごみの減量化率をもっと高めるべきであって、このことが大きく所沢市の予算の中でも大きな影響を与える部分でありますので、他にも1、2点あるのですが、特にここを問題といたしまして、修正案を除く原案について、残念ですが反対といたします。

**【意見終結】**

**【採 決】** 議案第97号に対する修正案については、全会一致、可決すべきものと決する。

**【採 決】** 議案第97号に対する修正案を除く部分については、挙手多数により、原案のとおり、可決すべきものと決する。

**【休 憩】** 午後4時52分

**【再 開】** 午後5時10分

○議案第97号「所沢市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について」  
に対する付帯決議について

大石委員長

荒川委員ほか10名より付帯決議が出されたので、趣旨説明を願います。

荒川委員

ただ今配付しました付帯決議案ですが、全会一致による修正案のほか、修正とは別に意見が一致した部分について、大きく3点にまとめ、付帯決議案として提出したものです。

また、意見の一致は見られませんでした。書式（マトリックス方式）に記載してある、各議員の意見をすべて記載し付することとしたものです。よろしくお願ひします。

【質 疑】な し

【意 見】な し

【採 決】

議案第97号については、全会一致、議案第97号に付帯決議を付すことに決する。

【付帯決議】

「議案第97号 所沢市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について」に対する付帯決議

平成22年所沢市議会第4回定例会に提出された「議案第97号 所沢市

総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について」は、今後8年間の本市のあるべき姿や計画期間内における施策等を明文化した総合的かつ最上位の計画にあたる議案であり、所沢市議会の議決すべき事件を定める条例（平成21年条例第2号）の規定に基づき、本市議会として初めてとなる前期基本計画を含めた審議となった。

この審議にあたっては、所沢市第5次総合計画審査特別委員会（議長を除く全議員）を設置するとともに、幹事会及び4つの分科会への分割委託等により極めて慎重に審査を行ったものである。

この審査結果等を踏まえ、議案第97号に対し、以下のとおり決議する。

#### 記

1. （仮称）所沢市総合福祉センター（複合施設）整備事業については、これまでの市議会における質疑及び質問等を踏まえるとともに、関係団体等の意見を聴き、具体的な計画（ガイドライン）を早急に明らかにすること。
2. 住宅政策、交通政策及び自転車駐車対策については、関連部署の体制や役割分担等を明確にし、相互に連携を図りながら総合的に取り組むこと。
3. 後期基本計画策定の際には次の点に配慮すること。
  - （1）議会における十分な議論ができるよう提案時期を早めること。
  - （2）それぞれの関係所管の体制や役割分担等を明確にすること。
  - （3）市民により分かりやすい指標を用いること。

(4) 財政予測に関しては積算根拠など、より明確にすること。

なお「議案第 97 号 所沢市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について」、審査の際に以下の意見があったことを付す。

## 第 5 次所沢市総合計画 基本構想

### P1

#### 1 はじめに

##### (1) 総合計画策定の主旨

記述を「第 4 次総評価の結論⇒第 5 次総作成の前提⇒今後の課題」という流れにすべきである。

市民の基本的な人権保障を行政が明確にする趣旨を付け加えるべきである。

11 行目「自立をさらに進める」を削除すべきである。

#### 2 配慮すべき社会情勢

### P5

##### (1) 人口減少、少子高齢化

タイトル「人口減少、人口構成の変化、少子高齢化」にすべきである。

タイトル「人口構成」にしたほうが、マイナスイメージは少ない。

タイトル「少子高齢化」を「人口構成の変化」にすべきである。

「本市の持つ強み」を読み手にイメージが湧くような記述にすべきである。

「本市の持つ強み」を柔らかい表現にすべきである。

「配慮すべき社会情勢」と「①全国的な状況」を削除すべきである。

タイトル「少子高齢化」を「人口構成の変化」にすべきである。

P6

(2)コミュニティ、協働

「地域コミュニティ」を「コミュニティ」にすべきである。

P9

(5)地球温暖化、環境保全

第4次総合計画のテーマは「CO2を減らしていく」となっているのだから、第5次総合計画では、廃プラ焼却により方策の転換を行った旨、簡単に記載すべきである。

P10

(6)安心・安全な社会

「②所沢市の状況」「近年では～」の文面に「心の支えあい・・・、自然災害の増加等で高齢者の不安が・・・」という文を加え、「そのため所沢市の防犯は～」という文脈にすべきである。

「②所沢市の状況」に所沢市の防犯状況（犯罪状況）を加えるべきである。

P11

(7)地方分権とまちづくり

「自治体の自立」が中核市移行を目指すようにもとらわれかねないので、「②所沢市の状況」中、4行目「～自立をさらに進めるとともに」を「～自立性を検討しながら」に変えるべきである

地方分権を進めると、なぜ地域主権になるのか、日本語的におかしいので改めるべきである。

「①全国的な状況」中、「地域主権」は削除すべきである。

「②所沢市の状況」中、4行目「～自立をさらに進めるとともに」は、市長の考えを越えているので、削除するか、「～自立性を検討しながら」に変えるべきである。

「①全国的な状況」中、「地域主権」は可能な限り削除すべきである。

### 3 望ましいまちの姿

#### P13～15

##### (1) 将来都市像

「所沢発 みどりと笑顔にあふれる 自立都市」のうち、「発」を削除すべきである。

「自立都市」を柔らかい表現に再検討すべきである。

「所沢発」は不要、「自立都市」を「まち」にすべきである。

「協働」を削除すべきである。

「発」を削除する場合は、「みどりと笑顔にあふれる所沢」がよい。「国や県から自立」は不要である。

「地域コミュニティ」という言葉を見直すべきである。

## P15

### (2)将来人口

生産年齢人口増やしていくという記述が、必要である。

今後、実施計画を作成する際は、グラフで年ごとの目標値を定めるべきである。

## P15～16

### (3)土地利用構想

P16の4行目「昔からの集落を囲む」を削除すべきである。

P16のウ「都市拠点の形成をめざした土地利用」の中で、高層ビルは今後不要ということを記述すべきである。

### (4)まちづくりの目標

## P25～26

まちづくりの目標8

表題の「効率的」削除すべきである。

①行政経営の「効率的」を「効率一辺倒に偏らない」に差し替えるべきである。

②財政運営の「聖域を設けず」を「生存権保障を最優先し不要不急の」へ差

し替えるべきである。

《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》の「効率的」を「効率一辺倒に偏ることなく」に差し替えるべきである。

《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》の下から2つ目の「行政の効率化とスリム化」を過度に強調されないように記述すべきである。

## 第5次所沢市総合計画 前期基本計画

### Ⅱ総合的に取り組む重点課題

#### P8～9

P 8の【基本構想】の図を総合的、横断的というのであれば、矢印ではなく円形や汽車のようにつなげるとか、矢印ではない図にすべきである。

#### P10～11

##### 1 地域コミュニティの醸成

P 10の上から10行目の「整備」と、P 11「1地域ネットワークの整備を進めます」の3行目の「整備」を「支援」に差し替えるべきである。

#### P12～13

##### 2「みんなで育む」子ども支援

「拡大する保育需要に対応します」の「具体的な取り組み」に「民間保育園運営事業」と「家庭保育室運営事業」を追加すべきである。



◆計画期間における目標指標について

「101人以上の事業者に～」について、市内69社のうち、4分の1が策定済みで、残り52社に策定するだけで終わりであり、次世代育成支援対策推進法で定められていることなので、むしろ101人以下の事業者やパートの母親、働いていない母親もいるので、もっとふさわしい指標にすべきである。

市内に101人以上の事業所の方が少ないので目標指標の上の表は削除すべきである。

「未就園児の親子が使える場所に満足しているか」といった指標にすべきである。

P16～17

4 所沢ブランドの創造と地域経済の活性化

既存の取り組みの中でもう少し整理して、芸術・文化関連の事業に取り組む工夫をすべきである。

P17 中心市街地活性化事業の「野老澤町造商店の運営」を削除すべきである。

P16の「スピーカ」のイラストを削除すべきである。

Ⅲまちづくりの目標

第1章コミュニティ

P21

今後4年間に重点的に取り組む事業

まちづくりセンター事業

まちづくりセンターを認めるべきではない。

市民活動支援事業

この事業に市民活動支援センターが入らないということであれば認められる。

市民活動支援センターをつくることには賛成である。

## P22～23

### 第1節地域コミュニティ

#### ◆計画期間における目標指標について

自治会に入る自由と入らない自由があるので、指標がそぐわない。

## P24～25

### 第2節市民活動

課題の整理に「市民活動の財政的基盤を強固にするための調査・研究を行うこと」を追加すべきである。

#### ◆計画期間における目標指標について

NPO 団体等との協働事業数の目標指標について、協働と業務委託は相反するもので、行政より民間の方に力があるものをお願いするのが協働であると

考える。みまもりネットワークは協働だが、数字がのってきていない。数値は実態に即したものにすべきである。

数を出すことが難しいと考えるので、この指標は不要である。

## P28～29

### 第4節男女共同参画社会

144 主な取り組みに、「子育て・介護環境の整備」を入れるべきである。

## 第2章安心・安全

### P42

#### 消費生活

消費者被害の予防策に関する指標を載せるべきである。

消費者被害の被害者数の現状を把握しておく必要がある。

## 第3章健康・福祉

### P45

今後、4年間に重点的に取り組む事業

保育園待機児童対策事業

事業概要に「備品購入、修繕等」の「修繕等」の前に「公的施設等の利用、」  
という文言を加える。

人口減少している状況での、待機児童解消のための保育園への受け入れ人数

の拡大については、わかりにくいので指標等を改善してわかりやすく工夫して記載すべきである。

#### 分野別の主な計画

所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の審査過程を高齢者福祉と介護保険事業と分けて審査を行い、審査時間と会議回数を増やしてもらいたい。

#### P46～P47

##### 第1節地域福祉

地域福祉ネットワークと名付ければ、なんでも地域福祉になりその拠点に位置づけられている、総合福祉センターにも波及している。所沢市地域福祉計画自体も何でもありになっている状況なので、地域福祉の定義をしっかりとってもらいたい。

#### P49

##### 第2節子ども支援

「子どもの育成支援を行います」の「市・地域・家庭・団体等」が横並びになっているが、市が主体となってやる文言に改めるべきである。

##### 第3章全般

福祉全般について市税が減っているのに右肩上がりの政策を並べているの

を見直すべき。市単独で県トップの事業などは見直すべきである。

## 第4章教育・文化・スポーツ

### P64～64

#### 第2節学校教育

学びノートについては、第4次総合計画の検証の際も教育福祉常任委員会で提言をしているので尊重していただきたい。

2学期制については検証しないまま、第5次総合計画でも続けるのは良くないので、十分な検討と声を聴く取り組みをしていただきたい。

### P68～69

#### 第3節青少年育成

NPO 法人「日本ガーディアンエンジェルス」への委託事業は成果がわからないので廃止し、市民団体や消防団へ依頼すべきである。

### P72～73

#### 第5節市民文化

ミヤコタナゴの保存方法について検討すべき。個性あふれる文化の創造のためには、芸術、文化の常設展示場の設置等を考えていくべきである。

## 第6章環境・自然

### P93

#### 第2節みどりの保全・公園の整備

623の《主な取り組み》に「都市公園における生物多様性の確保」を加えるべきである。

### P94～95

#### 第3節環境保全

課題の整理と634《主な取り組み》の「騒音・振動・悪臭」を「騒音・振動・悪臭・風害」に変えるべきである。

#### ◆計画期間における目標指標について

「光化学オキシダントのみ未達成である」という文言を説明に加えるべきである。

#### 第4節廃棄物の減量・資源の循環

清掃行政の展開が分かるように、廃プラスチック焼却の件をこれまでの主な取り組みに記載すべきである。

#### ◆計画期間における目標指標について

事業系ごみの排出量目標値については、一般廃棄物処理基本計画の減量目標

値を按分しているということだが、実際の数値のほうが低いようなら、直すべきである。

## 第7章街づくり

### P100

#### 施策体系

P100の1-1の「合理的な」を削除すべきである。

P100の1-3、基地が返還された後、即、所沢市のものになるという誤解をされないような文言にし、対価がかかることに触れるべきべきである。

### P101

#### 今後、4年間に重点的に取り組む事業

##### 所沢駅西口地区まちづくり事業

「所沢駅西口地区まちづくり事業」のうち、西武鉄道所沢車輛工場跡地については西武鉄道の単独事業として進めるべきで、企業としての社会的な責任があるので、住民の声を聞くようにすべきであるため、削除すべきである。

##### 北秋津・上安松地区まちづくり事業

表題「北秋津・上安松」を削除して、「暫定逆線引き地区（市街化調整区域）」とし、内容も北秋津・上安松以外の地区も含めるべきである。

市街化区域に接する市街化調整区域は、早急に市街化区域に編入するように見直すべきである。

土地区画整理事業は時間と費用がかかるため、削除すべきである。

## P102～103

### 第1節土地利用

P102 これまでの取り組みと、P103（1、5行目）の「合理的な」を削除すべきである

P103 713 基地が返還された後、即、所沢市のものになるという誤解をされないような文言にし、対価がかかることに触れるべきである。

## P104～105

### 第2節市街地整備

P105、721 の4行目から8行目を「総合的・計画的な整備を進めるとしても、車輛工場跡地周辺地区については、車輛工場跡地と切り離して、一体としては進めないこととする。」に変更すべきである。

P105、721 の10行目から11行目の「土地区画整理事業をはじめとする」を削除すべきである。

## 第8章 行財政運営

### P116

#### 施策体系

「1行政経営中」、「2行政経営の考え方に立った改革をさらに進めます」を削除すべきである。



「2 財政運営中」、「3 受益者と負担の適正化に取り組みます」を削除すべきである。

「3 地方分権」を削除すべきである

「3 地方分権」「自立性」を削除すべきである。

## P117

今後4年間に取り組む事業

行政経営推進事業

「自立」という標記は削除すべきである

「行政経営」に関して反対である。

公共施設等マネジメント推進事業

「行政経営」に関して反対である。

基幹情報システム更新計画推進事業

「行政経営」に関して反対である。

分野別の主な計画

所沢市第4次行政改革大綱、第2次所沢市定員適正化計画、所沢市民間委託化推進計画に反対である。

## P118～119

行政経営

タイトル中、「自立」を削除すべきである。

情報の公開は重要であり、基本方針中、8 1 1の文書内に「公開」を加えるべきである。

「課題の整理」中、「サービスの充実～」の中の「民間活力や、民間手法の導入を図ること」は削除すべきである。

「「選ばれるまち」をめざして～」中、「行政改革」を「政策」に変更すべきである。

基本方針8 1 2中、<<主な取り組み>>「・行政改革大綱～」及び「民間手法～」を削除すべきである。

8 1 4中<<主な取り組み>>「・適切な定員管理～」を削除すべきである。

「<<主な取り組み>>」の内容が具体的でなさすぎる。

#### ◆計画期間における目標指標について

市民が見てわかりやすい指標にすべきである。

「行政改革大綱」の説明が必要である。

目標指標全部削除すべきである。

#### P120～121

##### 財政運営

受益者負担の記載がある箇所は削除すべきである。

P122～123

地方分権

「3節地方分権」項目そのもの自体を削除すべきである。

「自立」「地域主権」の箇所は削除すべきである。

◆計画期間における目標指標について

指標の意味が分からず、削除すべきである。

近隣自治体(ダイアプラン)に関してもっとわかりやすく標記すべきである。

以上をもって、議案第97号「所沢市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について」におけるすべての審査を終結することとしてよろしいか。

(委員了承)

散 会 (午後5時23分)